

# 分別収集が始まりました

令和7年  
4/1  
スタート

## 有害ごみ

### ● 収集日 第

※「新聞・危険ごみ」と同一の収集日です。



### 対象品目

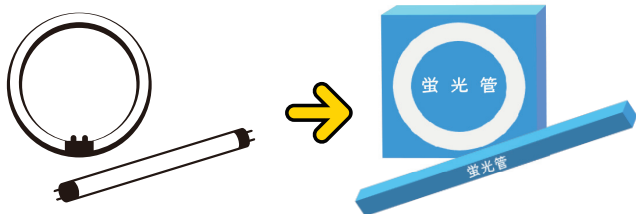
## ① 蛍光管、白熱電球

## ② 電池類、モバイルバッテリー

1

### 蛍光管・白熱電球

- LED電球は対象外。LED電球や割れた蛍光管は「燃やせないごみ」へ
- 割れないよう購入時の箱やケースに入れるか、厚紙に包んで出してください



2

### 電池類 (乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー)

- プラス極とマイナス極にテープを貼って絶縁してください
- 電池類は一つの袋にまとめてください

